



交通遺児等

令和
8年度

予約奨学生募集中

出願資格

次の条件をすべて満たす者

- ① 長崎県内に住所を有する者の子ども等
- ② 家計の支持者又は保護者が、交通事故、病気、災害、自死等により死亡した家庭の遺児
- ③ 大学・短期大学・専修学校専門課程（「専門士」、「高度専門士」の称号が付与される過程・学科に限る。大学院・通信教育は除く。以下「大学等」という）、高等学校並びに高等専門学校（専攻科、通信制を除く。以下「高等学校等」という）への進学を希望する者
- ④ 経済的理由により修学が困難な者

※他の奨学金制度との併給は可能です。ただし、本会の奨学金（大学等入学時奨学金を除く）及び日本学生支援機構の貸与型奨学金との併給はできません。

採用人数

10人程度

提出期限

令和7年9月12日（金）＜育英会必着＞

※提出期限に関わらず、出願資格に該当すると思われる場合は、本会へご相談ください。

その他

貸与金の半額については、返還を免除します。

※詳しい内容については、「交通遺児等予約奨学生募集要項」を下記ホームページに掲載しています。

問い合わせ先

公益財団法人 長崎県育英会

〒850-0035 長崎県長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル3階

TEL 095-895-7530

ホームページ <http://www.n-ikuei.jp/>